

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	名瀬地区地域水産業再生委員会 (浜プラン I D:1139003)
代表者名	会長 満林 春男

再生委員会の構成員	名瀬漁業協同組合、奄美市 (商水情報課)、宝勢丸鰹漁業生産組合、名瀬地区漁業集落、名瀬漁業協同組合青壮年部、名瀬漁業協同組合女性部
オブザーバー	鹿児島県大島支庁 (林務水産課)

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	鹿児島県奄美市名瀬地区及び沿岸漁業を行う名瀬漁業協同組合正組合員 (平成 29 年度: 一本釣 32 名, マグロ旗流し 7 名, 潜水器 12 名, 素潜り 4 名, 沿岸かつお一本釣 1 組合 6 名)
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>①名瀬地区の水産業を取り巻く現状</p> <p>名瀬地区は奄美本島の中心に位置し、一本釣漁業の他、浮魚礁を活用したカツオ一本釣漁業やマグロ旗流し漁業、スジアラやイセエビ等を対象とした素潜り漁業・潜水器漁業が営まれている。この海域は、瀬礁につくアオダイやハマダイなどのマチ類の他、カツオやマグロなどの回遊魚も豊富な海域であり、近年ではマチ類の資源保護を図ってきたが、燃油価格高騰や魚価の低迷、消費者(魚食及び人口)の減少等も重なり、名瀬地区の水産業を取り巻く環境は非常に厳しく、水産資源の保全のため藻場造成や種苗放流等の取り組みを行うも、平成 14 年に約 900 トンあった水揚量も平成 29 年度末現在では約 500 トンとなり、年々水揚量が減少している。</p> <p>農林水産物輸送コスト支援事業等の輸送費補助事業を活用した平成 26 年度以降は、地域の主たる漁獲対象であり、多くの出荷を行っているマグロ類・チビキ・ホタ等の魚価が向上傾向にある。</p> <p>漁業担い手について、後継者不足と漁業者の高齢化により、平成 14 年に 100 名いた組合員は平成 29 年末日時点で 62 名となり、4 割程度減少している。地区内では、現在の漁業経営は厳しい状態であり漁村の活力は衰退している。</p> <p>このような状況を改善するため、離島漁業新規就業者特別対策交付金や奄美市漁業担い手育成支援事業を実施する等、各種補助事業を活用し新規就業者の確保に努めているが、漁業者数の増</p>

加には至っていない。

このような状況を改善するため、離島漁業新規就業者特別対策交付金や奄美市漁業担い手育成支援事業を実施する等、各種補助事業を活用し新規就業者の確保に努めているが、漁業者数の増加には至っていない。また、省エネ航行による省力化、漁船エンジンの換装等の経費削減策に加え、出荷に係る輸送コストの支援を行ってきたが、今後は鮮度管理による魚価の向上や販路の拡大による漁業所得の増加が必要である。

(2) その他の関連する現状等

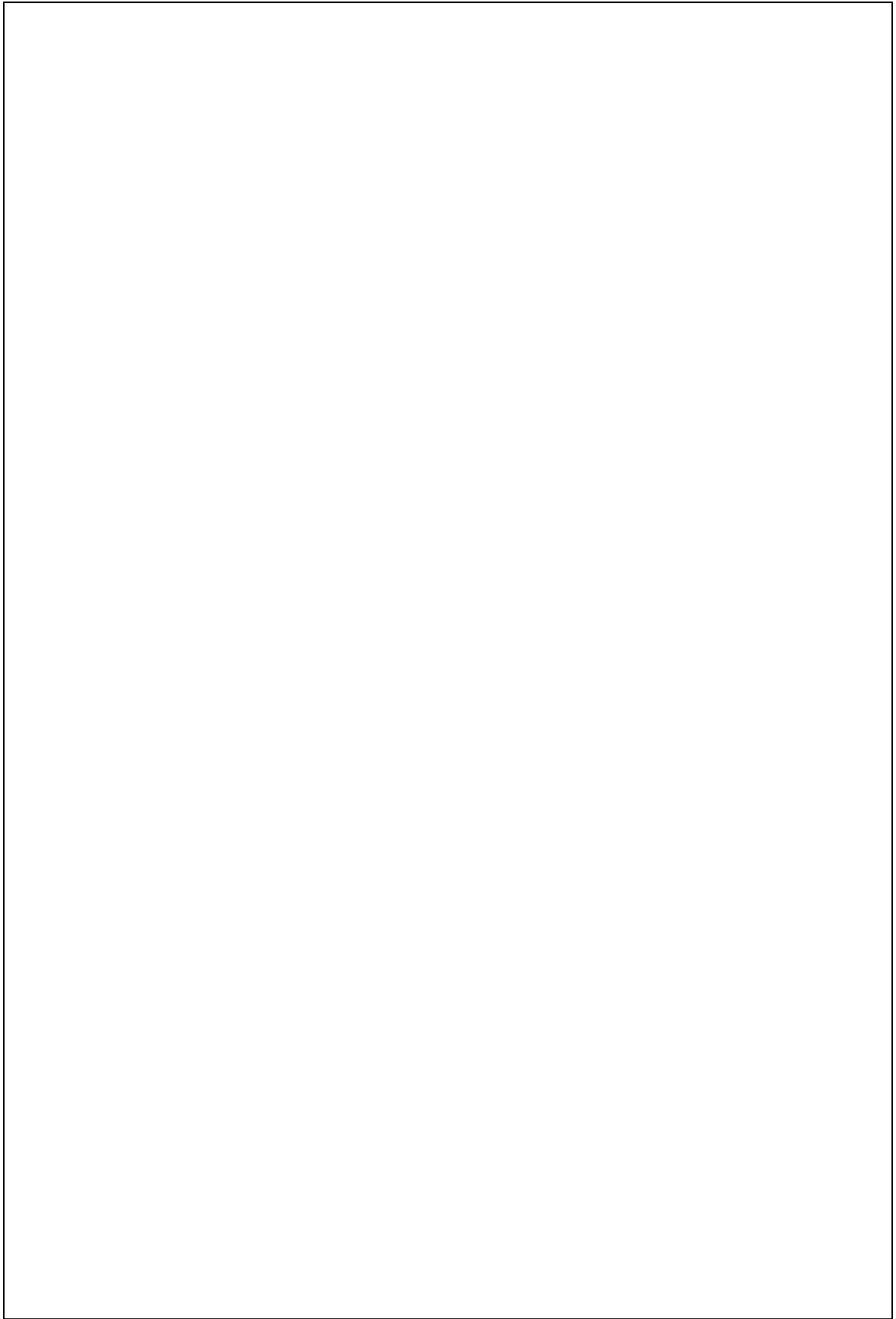
多様で固有性の高い亜熱帯生態系や珊瑚礁生態系を有している点、また、優れた陸上、海中景観や絶滅危惧種の生息地となっている点が高く評価されていることから、観光客を中心とした流入人口の増加が著しい。

また、世界自然遺産登録の推薦候補地となったことで、国内外から多くの観光客の来島が予想されており、水産資源の供給も増加すると考えられる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--





(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

これまで効果のあった活動を継続しつつ、解決できなかった課題・新たな課題を解決するために下記の活動を行う。

1 漁業所得の向上

構成員の水揚げ料増加を達成するため、輸送コスト事業の活用による販路拡大や衛生環境の改善等の各種取り組みを行う。

また、沿岸かつお一本釣漁業において、シャーベット氷製氷機を整備し魚価と刺身商材販売額の向上を図る他、魚食普及活動による所得の向上、新規就業者の確保に向けた取り組みを行う。

2 漁業コストの削減

燃油高騰対策として、燃油使用額の削減のため減速航行や船艇清掃を徹底し、燃油価格高騰時のコスト削減のため漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<ul style="list-style-type: none">・鹿児島県漁業調整規則により、採捕出来る水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに、漁法等の制限を行っている。・漁協の漁業権行使規則により、採捕出来る水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに、漁法等の制限を行っている。・奄美地区海区漁業調整委員会指示により、マチ類の奄美地区資源回復計画を実施し、資源の維持・安定を図っている。・効果的な藻場造成方法の検討、スジアラ等稚魚の放流やシラヒゲウニ種苗の中間育成、イカ産卵床の設置を行い、水産資源の回復に努めている。・種苗放流の効果検証のため、スジアラを釣り上げた際の報告依頼のチラシを釣り人に配布する等、漁業者自身による努力がなされている。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度） 基準年より漁業所得5%の向上を図る

漁業収入向上のための取組	<p>①水揚げ料増加のための各種取り組み</p> <p>以下の取り組みにより水揚げ料を各年0.2%増加させることを見込む。</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協及び生産組合は、農林水産物輸送コスト支援事業、水産物流通支援事業を活用し、島外への出荷拡大による所得向上を図る。・漁協は、セリ参入権を拡大することで島内出荷を促進し魚価の向上を図る。・漁協は、セリ場等の衛生環境改善策を検討する。・漁業者は、種苗放流や藻場の造成に取り組み、漁場の再生を図る。 <p>また、他地区の取り組みについて情報収集を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、老朽化した製氷機を整備するため、基地周辺対策施設整備事業等へ要望書を提出する。・漁協は観光客のセリ場見学を受け入れ、その際に漁業者が加工品の販売等を行うことで所得の向上を目指す。 <p>②生産組合の製氷機整備</p> <ul style="list-style-type: none">・生産組合は、シャーベット氷の製氷機を整備し、島外出荷する水産物の鮮度を向上させることで、マグロ・カツオの魚価を各年0.2%増加させる。・生産組合は、製氷機整備により刺身商材の使用期限が延長され、出漁不能時の直売所の営業可能日数が増えることにより、直売所の販売額を4%向上させる。
--------------	---

	<p>③魚食普及活動による所得の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、簡易食堂兼加工施設を活用し、定期的な魚食普及活動と加工品の開発・販売を行い、地産水産物買い取りと販売促進による魚価の向上と作業賃金による所得向上を図る。 <p>魚価の向上の実績については、①に含まれるものとする。</p> <p>また、施設の認知度向上のため積極的な広報活動を行いながら、運営に当たる問題点とその解決策を検討し、経営状況の改善を図る。</p> <p>④新規就業者確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、新規漁業者確保のための各種補助事業を活用し、就業者の確保と就業継続支援を行う。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船艇清掃、及び減速航行を実施し、また省燃油活動推進事業や省エネ機器等導入推進事業の活用を検討し、燃油経費の削減を図る。 ・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、燃油価格高騰時のコスト削減による漁業経営の安定化を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金 ・産地水産業強化支援事業 ・奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業 ・奄美群島水産物流通支援事業 ・新規就業者総合支援事業 ・奄美市漁業担い手育成支援事業 ・沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業 ・省燃油活動推進事業 ・省エネ機器等導入推進事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・基地周辺対策施設整備事業

2年目（平成32年度） 基準年より漁業所得9%の向上を図る

漁業収入向上のための取組	<p>①水揚げ料増加のための各種取り組み</p> <p>以下の取り組みにより水揚げ料を各年0.2%増加させることを見込む。</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協及び生産組合は、農林水産物輸送コスト支援事業、水産物流通支援事業を活用し、島外への出荷拡大による所得向上を図る。 <p>また、島外出荷促進のため、本土または沖縄県の業者等との協議を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、セリ参入権を拡大することで島内出荷を促進し魚価の向上を図る。・漁協は、セリ場等の衛生環境改善策を実施する。・漁業者は、種苗放流や藻場の造成に取り組み、漁場の再生を図る。 <p>また、前年度の取り組み効果の把握に努め、より効果的な手法等がないか検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、老朽化した製氷機を整備するため、提出した要望書が承認された場合は整備に向け具体的な計画を策定し、承認がなされなかった場合には他の補助事業にて要望を行う。・漁協は観光客のセリ場見学を受け入れ、その際に漁業者が加工品の販売等を行うことで所得の向上を目指す。 <p>②生産組合の製氷機整備</p> <ul style="list-style-type: none">・生産組合は、シャーベット氷の製氷機を整備し、島外出荷する水産物の鮮度を向上させることで、マグロ・カツオの魚価を各年0.2%増加させる。・生産組合は、製氷機整備により刺身商材の使用期限が延長され、出漁不能時の直売所の営業可能日数が増えることにより、直売所の販売額を4%向上させる。 <p>③魚食普及活動や水産加工品のイベント販売による所得の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業者は、簡易食堂兼加工施設を活用し、定期的な魚食普及活動と加工品の開発・販売を行い、地産水産物買い取りと販売促進による魚価の向上と作業賃金による所得向上を図る。 <p>魚価の向上の実績については、①に含まれるものとする。</p> <p>また、施設の認知度向上のため積極的な広報活動を行いながら、運営に当たる問題点とその解決策を検討し、経営状況の改善を図る。</p> <p>④新規就業者確保</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、新規漁業者確保のための各種補助事業を活用し、就業者の確保と就業継続支援を行う。
--------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船艇清掃、及び減速航行を実施し、また省燃油活動推進事業や省エネ機器等導入推進事業の活用を検討し、燃油経費の削減を図る。 ・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、燃油価格高騰時のコスト削減による漁業経営の安定化を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金 ・産地水産業強化支援事業 ・奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業 ・奄美群島水産物流通支援事業 ・新規就業者総合支援事業 ・奄美市漁業担い手育成支援事業 ・沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業 ・省燃油活動推進事業 ・省エネ機器等導入推進事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・基地周辺対策施設整備事業

3年目（平成33年度） 基準年より漁業所得10%の向上を図る

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①水揚げ料増加のための各種取り組み</p> <p>以下の取り組みにより水揚げ料を各年0.2%増加させることを見込む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び生産組合は、農林水産物輸送コスト支援事業、水産物流通支援事業を活用し、島外への出荷拡大による所得向上を図る。 ・漁協は、セリ参入権を拡大することで島内出荷を促進し魚価の向上を図る。 ・漁業者は、種苗放流や藻場の造成に取り組み、漁場の再生を図る。 <p>また、前年度の取り組み効果の把握に努め、より効果的な手法等がないか検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、老朽化した製氷機の整備を行う。 ・漁協は観光客のセリ場見学を受け入れ、その際に漁業者が加工品の販売等を行うことで所得の向上を目指す。 ・漁業者は、水産技術開発センター等に協力依頼を行い、新たな加工品開発に取り組む。 <p>②生産組合の製氷機整備</p>
---------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・生産組合は、シャーベット氷の製氷機を整備し、島外出荷する水産物の鮮度を向上させることで、マグロ・カツオの魚価を各年0.2%増加させる。 ・生産組合は、製氷機整備により刺身商材の使用期限が延長され、出漁不能時の直売所の営業可能日数が増えることにより、直売所の販売額を4%向上させる。 <p>③魚食普及活動や水産加工品のイベント販売による所得の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、簡易食堂兼加工施設を活用し、定期的な魚食普及活動と加工品の開発・販売を行い、地産水産物買い取りと販売促進による魚価の向上と作業賃金による所得向上を図る。 <p style="padding-left: 2em;">魚価の向上の実績については、①に含まれるものとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">また、施設の認知度向上のため積極的な広報活動を行いながら、運営に当たる問題点とその解決策を検討し、経営状況の改善を図る。</p> <p>④新規就業者確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、新規漁業者確保のための各種補助事業を活用し、就業者の確保と就業継続支援を行う。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船艇清掃、及び減速航行を実施し、また省燃油活動推進事業や省エネ機器等導入推進事業の活用を検討し、燃油経費の削減を図る。 ・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、燃油価格高騰時のコスト削減による漁業経営の安定化を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金 ・産地水産業強化支援事業 ・奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業 ・奄美群島水産物流通支援事業 ・新規就業者総合支援事業 ・奄美市漁業担い手育成支援事業 ・沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業 ・省燃油活動推進事業 ・省エネ機器等導入推進事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・基地周辺対策施設整備事業

4年目（平成34年度） 基準年より漁業所得11%の向上を図る

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①水揚げ料増加のための各種取り組み</p> <p>以下の取り組みにより水揚げ料を各年0.2%増加させることを見込む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び生産組合は、農林水産物輸送コスト支援事業、水産物流通支援事業を活用し、島外への出荷拡大による所得向上を図る。 ・漁協は、セリ参入権を拡大することで島内出荷を促進し魚価の向上を図る。 ・漁業者は、種苗放流や藻場の造成に取り組み、漁場の再生を図る。 <p>また、前年度の取り組み効果の把握に努め、より効果的な手法等がないか検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は観光客のセリ場見学を受け入れ、その際に漁業者が加工品の販売等を行うことで所得の向上を目指す。 ・漁業者は、急速冷凍等による鮮度向上の取り組みを検討する。 <p>②生産組合の製氷機整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産組合は、シャーベット氷の製氷機を整備し、島外出荷する水産物の鮮度を向上させることで、マグロ・カツオの魚価を各年0.2%増加させる。 ・生産組合は、製氷機整備により刺身商材の使用期限が延長され、出漁不能時の直売所の営業可能日数が増えることにより、直売所の販売額を4%向上させる。 <p>③魚食普及活動や水産加工品のイベント販売による所得の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、簡易食堂兼加工施設を活用し、定期的な魚食普及活動と加工品の開発・販売を行い、地産水産物買い取りと販売促進による魚価の向上と作業賃金による所得向上を図る。 <p>魚価の向上の実績については、①に含まれるものとする。</p> <p>また、施設の認知度向上のため積極的な広報活動を行いながら、運営に当たるとの問題点とその解決策を検討し、経営状況の改善を図る。</p> <p>④新規就業者確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、新規漁業者確保のための各種補助事業を活用し、就業者の確保と就業継続支援を行う。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船艇清掃、及び減速航行を実施し、また省燃油活動推進事業や省エネ機器等導入推進事業の活用を検討し、燃油経費の削減を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、燃油価格高騰時のコスト削減による漁業経営の安定化を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金 ・産地水産業強化支援事業 ・奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業 ・奄美群島水産物流通支援事業 ・新規就業者総合支援事業 ・奄美市漁業担い手育成支援事業 ・沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業 ・省燃油活動推進事業 ・省エネ機器等導入推進事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・基地周辺対策施設整備事業

5年目（平成35年度） 基準年より漁業所得14%の向上を図る

漁業収入向上のための取組	<p>①水揚げ料増加のための各種取り組み</p> <p>以下の取り組みにより水揚げ料を各年0.2%増加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び生産組合は、農林水産物輸送コスト支援事業、水産物流通支援事業を活用し、島外への出荷拡大による所得向上を図る。 ・漁協は、セリ参入権を拡大することで島内出荷を促進し魚価の向上を図る。 ・漁業者は、種苗放流や藻場の造成に取り組み、漁場の再生を図る。 <p>また、前年度の取り組み効果の把握に努め、より効果的な手法等がないか検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は観光客のセリ場見学を受け入れ、その際に漁業者が加工品の販売等を行うことで所得の向上を目指す。 <p>②生産組合の製氷機整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産組合は、シャーベット氷の製氷機を整備し、島外出荷する水産物の鮮度を向上させることで、マグロ・カツオの魚価を各年0.2%増加させる。 ・生産組合は、製氷機整備により刺身商材の使用期限が延長され、出漁不能時の直売所の営業可能日数が増えることにより、直売所の販売額を4%向上させる。
--------------	---

	<p>③魚食普及活動や水産加工品のイベント販売による所得の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、簡易食堂兼加工施設を活用し、定期的な魚食普及活動と加工品の開発・販売を行い、地産水産物買い取りと販売促進による魚価の向上と作業賃金による所得向上を図る。 <p>魚価の向上の実績については、①に含まれるものとする。</p> <p>また、施設の認知度向上のため積極的な広報活動を行いながら、運営に当たる問題点とその解決策を検討し、経営状況の改善を図る。</p> <p>④新規就業者確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、新規漁業者確保のための各種補助事業を活用し、就業者の確保と就業継続支援を行う。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船艇清掃、及び減速航行を実施し、また省燃油活動推進事業や省エネ機器等導入推進事業の活用を検討し、燃油経費の削減を図る。 ・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、燃油価格高騰時のコスト削減による漁業経営の安定化を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金 ・産地水産業強化支援事業 ・奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業 ・奄美群島水産物流通支援事業 ・新規就業者総合支援事業 ・奄美市漁業担い手育成支援事業 ・沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業 ・省燃油活動推進事業 ・省エネ機器等導入推進事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・基地周辺対策施設整備事業

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ○鹿児島県水産技術開発センター 加工品開発のための指導を受ける。 ○水産流通業者 流通改善や地産地消の取り組みを連携して行う。 ○鹿児島県漁業協同組合連合会 鹿児島本土出荷に関して指導を受ける。

- 奄美大島観光協会，奄美大島観光物産協会，奄美大島商工会議所
連携して地産地消や観光漁業の推進に取り組む。
- 各地区漁業集落
各種取り組みに関する情報共有を図る。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	成 29 年度：漁業所得
	目標年	成 35 年度：漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

別添のとおり

(3) 所得目標以外の成果目標

魚価（平均単価）の向上	基準年	漁業協同組合 平成 29 年度：589 円/kg 生産組合 平成 29 年度：195 円/kg
	目標年	漁業協同組合 平成 29 年度：592 円/kg 生産組合 平成 35 年度：197 円/kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

別添のとおり

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業再生支援交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・種苗放流、藻場造成等の漁業資源回復に向けた取り組みを行い漁獲量の向上を図る。 ・衛生環境の改善や鮮度保持による魚価の向上を図る。 ・販路拡大や加工品開発の研修等を推進し所得向上に努める。 ・名瀬漁業協同組合女性部等の魚食普及活動や加工品開発の支援を行う。

水産業強化支援事業（浜の活力再生施設整備事業交付金）	<ul style="list-style-type: none"> ・宝勢丸鯉漁業生産組合のシャーベット氷製氷機の設置による、付加価値向上等の取り組みを支援する。 ・名瀬漁業協同組合の老朽化した製氷機の整備を行い、氷の安定的な供給を図る。
奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県本土方面への出荷に係る輸送費の一部を補助し、出荷量の増加による所得向上を図る。
奄美群島水産物流通支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県本土方面への出荷に係る輸送費の一部を補助し、出荷量の増加による所得向上を図る。
新規就業者総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業就業者確保の推進を行う。
奄美市漁業担い手育成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業就業者後の終了継続のため支援を行う。
沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・名瀬漁業協同組合女性部等の魚食普及活動や加工品開発の支援を行う。なお、離島漁業再生支援交付金にて実施する場合には本交付金の活用は行わない。
省燃油活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 燃油使用料削減の取り組みを積極的に実施し、燃油高騰に左右されない漁業経営を目指す。
省エネ機器等導入推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ機器導入により燃油消費量を削減し、漁業経営の安定化を図る。
水産物供給基盤機能保全事業	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港機能に問題が発生した場合、適切な対応を行い漁港の機能維持に努める。
漁業経営セーフティネット構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ・燃油価格高騰時のコスト削減に備え、漁業者の本事業への加入を推進する。
水産多面的機能発揮対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・藻場の再生に向けた取り組みを行う。なお、離島漁業再生支援交付金にて実施する場合には本交付金の活用は行わない。
基地周辺対策施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・名瀬漁業協同組合の老朽化した製氷機の整備を行い、氷の安定的な供給を図る。